

## 5 『成果の検証と改善』

### (1) 環境マネジメントの構築

環境保全に資する施策や事業は、太田市環境行政部が中心となり、市民との協働のもと、その推進に努めます。また、その実施状況については、効果的な環境保全施策の推進を図ることを目的に、環境マネジメントシステムなどの手法を活用して、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:点検、Action:見直し)により、毎年点検・評価します。

#### イ 推進体制

- 環境審議会

計画の推進状況の点検・評価などを行う、行政組織です。

- 環境保健委員会議

地域での環境保全に向けた取組みの推進を図る、地区役員の組織です。

- 環境市民会議(仮称)

市民による自主的な取組みの検討・実施などを行う、市民主体の組織です。

- 環境庁内会議

各部署で取組む環境に係わる施策の調整と総合的な推進などを行う、庁内組織です。

- 太田地区産業環境保全連絡協議会

#### ロ 各主体の役割

- 市民の役割

一人ひとりの日常の行動は何らかの形で環境に負荷を与えています。市民は、日常生活の中で環境負荷の低減に努め、また、身近な場所から環境保全のために積極的な行動を自らとることが期待されています。

- 市民団体の役割

市民団体には、地域環境の継続的監視や、一般市民への普及啓発活動など、よりよい環境の実現に向けて、広い視野からの多様な活動が期待されます。

また、市民、事業者と行政とをつなぐ役割も期待されます。

- 事業者の役割

市内で事業を行う事業者は、地域社会の一員として、法令などの遵守のみならず、事業活動における環境負荷の低減、事業内容や地区特性に応じた環境配慮、情報の公開、環境保全活動の積極的な取組みが期待されます。

- 市行政の役割

市は、良好な環境の保全・創出に関して、総合的かつ計画的な施策を策定、実施する役割を担います。

また、率先して環境配慮を行い、各主体の取組みを先導していくとともに必要な支援や働きかけを行います。